

中国における「社会主義市場経済論」の展開

趙 南 洙*
戸 田 優 男**

はじめに

I 社会主義市場経済論の起動

II 市場要素導入を巡る議論

III 社会主義市場経済論の展開

おわりに

はじめに

1978年に始まった中国の経済改革は、すでに四半世紀が過ぎた。社会主義「計画」経済から社会主義「市場」経済への体制転換を図った前例のない改革は、様々な試行錯誤を繰り返しながらも市場経済化が着実に進展し、経済的には年率10%近い成長率で発展してきた。

ロシアや東欧諸国は社会主義体制を放棄し、市場経済へ向かって「急進的改革」を行った。それに対し、中国は社会主義体制を堅持しながら市場経済へ向けて「漸進的改革」を行っており、いうまでもなく、この改革方式は高く評価されている。⁽¹⁾しかし、この漸進的改革には、単に改革のスピードが速いのかそれとも遅いのかという問題よりも、その改革のプロセスをみると、一様に進展せず、改革の路線に関わる諸政策の転換が見られた。言い換えれば、市場経済化は段階ごとにおける政策の転換、路線の修正の結果として、その進展過程に具体的に表現される漸進性という特徴を有するようになったと捉えられる。従って、中国の経済改革及び社会主義市場経済化ではその初期段階において一貫した方針が政策担当者によって定められていたのではなく、改革の各段階における現状と現実的課題を踏まえながらその都度それが検討されていることを示している。その結果、中国の経済改革及び社会主義市場経済化が政策転換、路線修正を経ながら進展することによって、漸進性という特徴をもつことになったといえる。

上記の問題意識より、中国の経済改革及び社会主義市場経済化の特徴を把握す

* 中部大学国際人間学研究科博士後期課程

** 中部大学国際関係学部国際関係学科

るには、その実態面だけを見るのではなく、政策転換及び路線修正の背後で展開された各議論も重要な材料として提供している。つまり経済改革及び社会主義市場経済化の特徴を透視するためには、改革の各プロセスにおける政策的判断に至る経緯を究明することが重要であると考ええる。

本稿では、中国の経済改革及び社会主義市場経済化の特徴を理解するためには、その理論的土台となった「社会主義市場経済論」が経済改革及び社会主義市場経済化の実施過程の中でどのような変化をみせたのかを、特に重要な論点となった所有制度及び具体的な実現形態である企業制度を巡る議論に注目する。最後に、まとめとして、中国の経済改革及び社会主義市場経済化の基本にある政策的展望を呈示してみたい。

I 社会主義市場経済論の起動

中国の社会主義市場経済化路線をどのように捉えるべきかについては数多くの議論がある。例えば上原（[2]、1996）、中兼（[7]、2002）、菅原（[6]、2003）などである。ここでは、中兼（[7]、2002）の二分法を選んで議論することにしよう。

中兼は中国の社会主義市場経済化路線について、2つの転機があったと指摘する。その1つは1978年12月の第11期中国共産党第3回中央委員会総会、いわゆる（第11期）三中全会における「農業発展を速めるいくつかの問題に関する決定（草案）」と「農村人民公社工作条例（試行草案）」の採択であり、もう1つは92年1月の鄧小平の「南巡講話」とそれを起点とする93年9月に開かれた第14回中国共産党大会における「社会主義市場経済論」の登場である。前者は従来の中央集権経済システムへの市場経済要素の導入という意味での転機であり、後者は全方位的な市場経済化路線の選択という意味での転機である。

ここで指摘しなければならないのは、この2つの転機を見ると、経済改革の方針とその内容に大きな相違点がみられることである。表1-1から読みとれるように、78年後半の政策方針は「計画」経済を重視すべきなのか、それとも「市場」経済を重視すべきなのか、両方の間で動揺していることがわかる。これに対して92年以降は、「市場」経済システムを主とするという基本方針を明確に提示している。そういった意味では、1992年は、1978年以来の市場経済要素を部分的に導入するという改革方針から本格的な社会主義市場経済化の道に踏み切ったという意味で大きな転換点であるといえよう。

表1-1 中国における「計画と市場」を巡る政策方針の変化

時 期	経済体制	運営システム	政策方針
1978.12～84.12	公有制を基礎とした計画経済	計画経済を主とし、市場調節を従とする	計画重視
1984.12～86.4	公有制に基づく計画的商品経済	国家が市場をコントロールし、市場が企業を誘導する	市場重視
1986.4～87.10	公有制に基づく計画的商品経済	1. 企業の独立採算制 2. 計画指導下の市場体系 3. 間接的な調節手段	市場重視
1987.10～90.12	商品経済を強調	計画と市場の2方式	市場重視
1990.12～92.10	公有制に基づく計画的商品経済	計画経済と市場調節と有機的な結合	市場重視
1992.10～現在	社会主義市場経済	1. 株式制企業を中心とした現代企業制度 2. 統一した国内市場 3. 間接的な調節手段	市場重視

出所) 南亮進・牧野文夫『中国経済入門』日本評論社 2005 年

21 頁より筆者一部修正のうえ引用した。

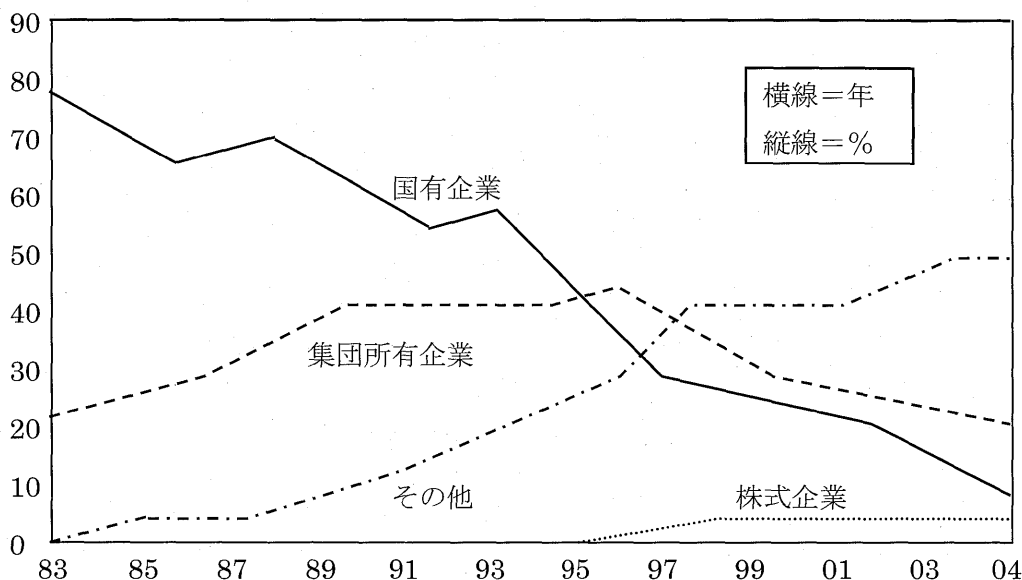
市場経済化の進展状況

中国における市場経済化の進展状況について、中国のある研究者は 97 年時点の中国経済の市場化状況をおよそ 51%であると計測している。⁽²⁾ 一国の経済の市場化状況を計る公式はいまだ定説はなく、この計測はその計測方法、他国との比較可能性も含めて問題点は多いが、中国経済の市場化を計る一つの目安にはなるであろう。ここでは、まず、中国の市場経済化の進展状況を企業の所有制別シェアの推移から見ることにする。

図 1-1 は、中国の市場経済化の進展状況を工業粗生産額に見た各所有制企業のシェア推移である。この図を見れば分かるように、国有企業、集団所有制企業の工業粗生産額の全体に占めるシェアが、1983 年から 2004 年にかけて大幅に低下しているのに対し、私営企業、外資企業を含む「その他」所有制企業の全体に占めるシェアが上昇していることが分かる。この国有企業、集団所有制企業のシェ

アの減少及び私営企業、外資企業を含む「その他」所有制企業のシェアの上昇は、92年あるいは94年あたりから急速に進んでおり、1998年からは、国有企業、集団所有制企業のシェアの合計を株式制企業と私営企業、外資企業を含む「その他」所有制企業が上回っている。つまり、工業粗生産額に見ると、1990年代の中盤以降、急速に私営化が進んでおり、私営企業が工業部門の主力となっている。

図1-1 工業粗生産額の推移



注：工業粗生産額 = (都市集団企業生産額 + 郷鎮集団企業生産額)

「その他」 = (私営企業 + 外資企業)

出所)『中国統計年鑑』『中国郷鎮企業統計年鑑』各年版より筆者作成。

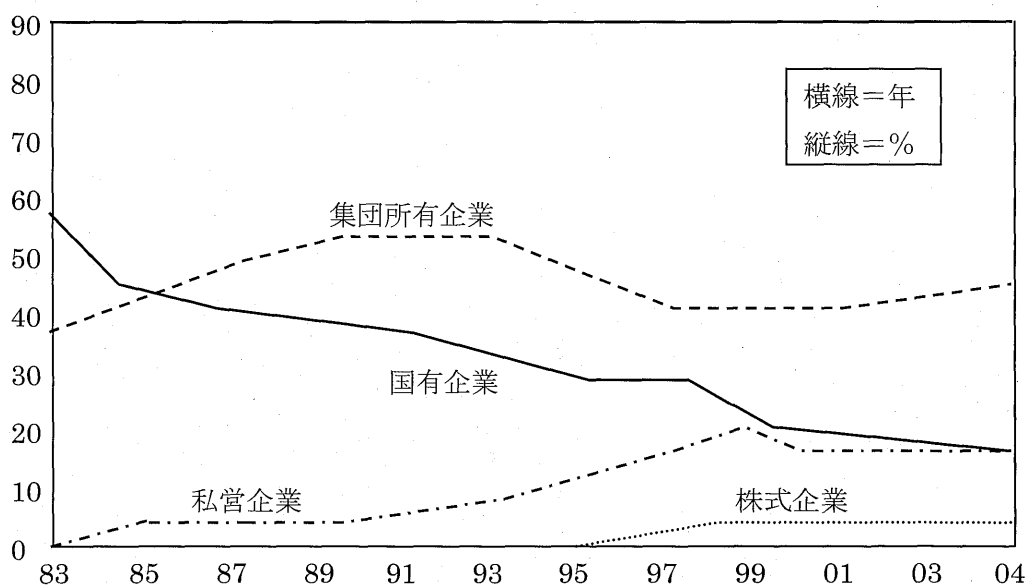
2003～04年は、<http://www.mapgsec.keio.ac.jp> よりデータをとった。

次に、中国の市場経済化の進展状況を従業員数から見た各所有制企業シェアの推移である。図1-2から読み取れるように、国有企業、集団所有制企業の従業員数が全体に占めるシェアが次第に低下している。とくに1993年以降、私営企業の従業員数の全体に占めるシェアが急速に上昇し、2004年には国有企業の従業員数の全体に占めるシェアとほぼ同水準となっている。言い換えれば、私営企業は、「雇用機会の提供」という点において中国経済に不可欠な位置を占めるようになってきたことがわかる。

上記の諸分析から二つの点を指摘することができるだろう。第1点は、90年

代中盤以降、実態面で中国経済における民間セクターのシェアは急速に上昇しており、92年の鄧小平の南巡講話以降、政策的にも、そして、その結果としての実態面においても急速な市場経済化が進んでいる。90年代末には、私営企業をはじめとする民間セクターが中国経済に占める位置は、相当程度大きなものになっている⁽³⁾といえる。第2点は、中国における経済改革の進展スピードが一律ではなく、経済改革の各過程において異なっていることを示している。つまり、中国の経済改革は必ずしも一貫したものではなく、その都度、“路線修正”が行われながら進展してきていることを表している。言い換えれば、経済改革の実施過程において、具体的な改革実施についての議論が展開され、その結果、路線の修正・政策の転換が選択されたことを表しているといえる。

図1-2 従業員数の推移



注：(都市集団所有制企業従業員数 + 郷鎮集団所有制企業従業員数)

= (集団所有制企業従業員数 + 私営企業従業員数)

私営企業の従業員数 = (都市私営企業従業員数 + 農村私営企業従業員数)

出所)『中国統計年鑑』『中国郷鎮企業統計年鑑』各年版より筆者作成。

II 市場要素導入を巡る議論

中国の社会主義市場経済改革の実施過程における路線の修正や政策の転換の背

景として、その土台となる政策議論における認識にどのような変化があったのだろうか。さらに、中国が掲げる社会主義市場経済論は、実際の改革実施過程においてどのようにその内容を変えていったのであろうか。

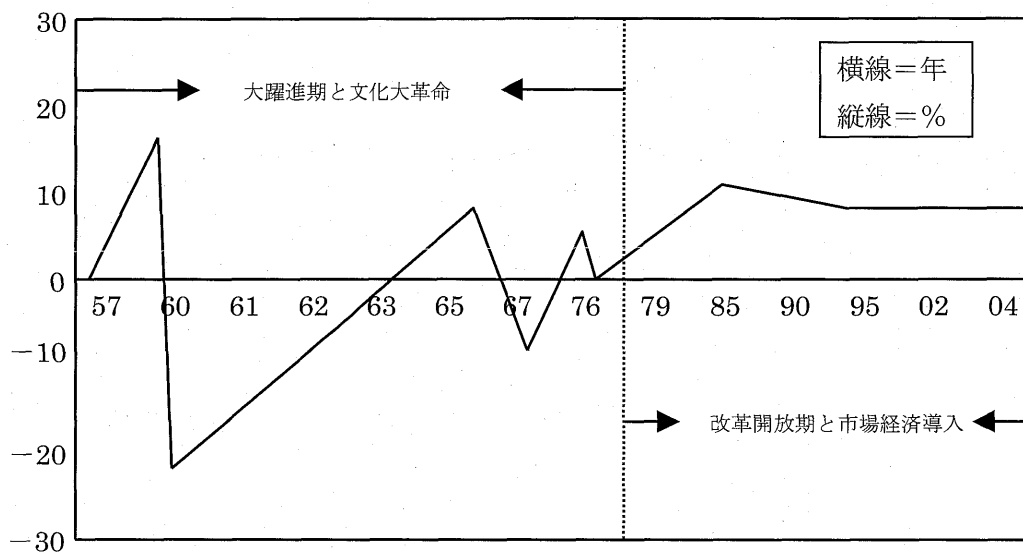
ここでは、中国における社会主義市場経済論の思想的土台となった議論が実際の改革の実施過程で内容的にどのような変化を見せたのかを吟味してみたい。

数多くの論者が指摘するように、中国の経済改革の出発点は、部分的に企業の利潤への動機付けをはじめとする市場的要素を経済システムの中に取り入れていこうとするものであったという。⁽⁴⁾ これは、社会主義という体制の枠の中で一部に市場的要素を取り入れるという、いわば「社会主義市場経済」という思想の土台である。このような発想は、どのような議論を踏まえ、また、どのような認識によって選択されたのであろうか。ここでは、1957年から60年代初頭に行われた政策議論と1978年に至る政治的背景より、社会主義市場経済論の思想的源流を検討する。

1957年の秋から始まった「大躍進運動」では、労働蓄積方式による資本建設が悲惨な結末を迎えることになった。すなわち建設活動が旺盛になるにしたがい、建設資材とくに鉄の不足が深刻になっていった。近代的な製鉄施設が不足していた当時、全土を通じて零細な高炉を作って不足した鉄鋼の増産を図ろうとしたが(土法製鉄)、結局それらは使い物にならず、中国版傾斜生産方式の後には荒れ果てた国土が残っただけだった。一説によればこの土法製鉄は全国で300基が建設され、動員された農民は1億人に達したという。

多くの農民が農業を放棄した結果、59年から深刻な食料不足が襲った。餓死者は1500万人に及んだといわれる。経済成長率も60年から連続3年間マイナス成長に見舞われ、とくに61年には-27%を記録した(図1-3)。

図 1 - 3 中国の経済成長率 (1957 ~ 2004 年)



出所)『中国統計年鑑』、『中国郷鎮企業統計年鑑』各年版より筆者作成。

2003 ~ 04 年は、<http://www.mapgsec.keio.ac.jp> に依った。

このような大躍進政策の失敗から、疲弊した国民経済の建て直しのために、その後の経済政策に関する方針についての議論が展開されている。この時期には、以下から述べるように、経済発展を最重要課題として、計画経済システムの下での市場経済的要素の部分的導入という、前でみた 1978 年以降の経済改革の方針の土台となるアイディアが示されていた。具体的には、経済改革を推進するに当たって、国有セクターを主としながら市場経済的な要素を取り入れていくという 78 年以降の経済改革における基本的な路線の選択の源泉を 60 年代初頭の企業制度のあり方を巡る議論に見出すことができる。これらの議論は、当時全人民所有制企業に対する利潤への動機付けのための対策として経営権を所有権から分離することによる企業への自主権付与の可否を論点として展開されている。ここには主に 3 つの見解が見られる。

第 1 の見解は暁 ([19]、1999) に代表される。暁は、企業制度として全人民所有制を採用するという条件下において国家の所有権と企業の経営権を分離できるという考え方を中国においては最初から明確に提示したという。つまり、企業制度として基本的に私有制が採用されている場合においては、生産手段の占有、使用、支配の権力を持つものが事実上の所有者であるが、中国のように企業制度と

して全人民所有制を採用している場合には、占有、使用、支配に関する権限はひとつの主体が保有し、所有権はまた別の主体が保有することができるという。そして、当時の中国における全人民所有制企業を実際に運営している国営組織は、その活動目的と財産の用途によって、国家財産の占有・使用・支配権を行使しているに過ぎないという見解を示している。

第2の見解は呉（[14]、1999）に見られる。呉は、一国の経済において全人民所有制が主たる企業制度として採用されている場合には、それらの所有権と、生産方針と基本的制度の決定、企業の主要幹部の任免等についての権限をもつ最高経営管理権、生産手段、労働力、製品の決定等についての権限をもつ最高支配権、生産手段の使用に関する基本的原則と方向性の決定についての権限をもつ最高使用权を分離させることは、基本的にはできないという。但し、実際の企業経営にあたっては、具体的な経営項目についてある程度、経営管理権、支配権、使用权を分離させ、企業を管轄する各部門、各地方政府、そして各企業の積極性を引き出さねばならないという見解を示している。

第3の見解は張（[20]、1999）である。張は、所有制の問題について、生産手段が誰の所有に帰するかという問題にとどまらず、さらに占有権、支配権、使用权が誰に帰するかという問題も含んでいると指摘する。そして生産手段の所有者が所有者たる理由は、それを自由に処理・販売・使用できるからであるという。このうち占有権、支配権、使用权の具体的な権限については、占有権には生産手段を売買する権限は含まれておらず、貸し出し、譲渡、使用に関する権限のみが自由に行使できるとし、支配権には、生産手段の管理と配置をおこなう権限が含まれる。すなわち、当該生産手段で何を生産するかを決定できるとしている。そして使用权は、生産手段を直接利用して生産を行う権利を指すと述べている。ただし、これら所有権、占有権、支配権、使用权のうち、最も決定的な権限を持つのは所有権を保有する主体であるとしている。こうした見解を基本として、張はこれら4つの所有権、占有権、支配権、使用权のうちその幾つかについては、たとえ企業制度として国有セクターを採用していたとしても、個別の企業や各部門に帰属させることができるという見解を示している。

これらの所有権・経営権あるいはそれらに付随する権限の分解可能性を模索する議論は、各企業及びそれらを管轄する各部門、各地方政府の積極性をいかに引き出すか、という視点から展開されている。このことは、言い換えれば、企業やそれを管轄する各部門、各地方政府の「利潤への動機付け」をはじめとする、効率的企業経営を実現するための方策が社会主義体制、計画経済システムの下でど

れぐらい実行可能性があるかという模索であると捉えられる。残余請求権こそ国家に帰属させるものの、残余コントロール権は企業やそれを管轄する各部門、各地方政府に移譲することを認める議論であるともいえる。そして、こうした社会主義体制、計画経済システムの下にある国有企業の所有権と経営権の分離による効率的企業経営の実現及びそれによる企業の活性化というアイディアは、いうまでもなく78年以降の中国の経済改革における最重要課題である国有企業改革の主要な内容であり、国有企業活性化に大きく貢献したものである。

これまでの分析で明らかにしたように、早くも60年代前半⁽⁵⁾には、社会主義計画経済システムという当時の体制原則に忠実な規範的議論⁽⁶⁾が展開される一方で、その規範だけにとらわれない、そして、後の経済改革の主要な指針となる現実的な政策提言を行うための理論的根拠の模索が行われていた⁽⁷⁾といえよう。

とはいえ、上記の議論には今日の観点から見れば一定の制約があったことも指摘しておかなければならない。それは、あくまでも国有制を前提として既存の国有企業に市場経済的要素を導入し、いかにその経営を活性化していくかということであった。言い換えれば、上記の議論は、新しく市場経済を作り上げるときにその主体としてはやはり従来の国有企業をもってそれに充てるという戦略以外の観点を未だ持ち得なかったということである。

Ⅲ 社会主義市場経済論の展開

上記の議論と分析をふまえて、1978年以降における中国の経済改革を見た場合、国有企業を市場適合的な組織に変革するよりも国有企業以外に市場経済適合的な企業（郷鎮企業、外資企業、民営企業）を育成することにより強く依存して行われていることは、60年代までの議論にはない新たな観点が出てきたことを表している。すなわち、この「増量改革」というアイディア⁽⁸⁾は、中国が単なる議論を越えて実際の政策課題として市場経済への移行を開始した時に初めて出てきたものといえる。⁽⁹⁾

この意味では、78年以降の中国における経済改革はその実施過程において60年代当時に展開された議論が想定する経済改革とは質的に異なるものとなっていったといえよう。

特に、80年代には、経済理論界においても経済改革をめぐる幾つかの異なる見解が示されている。これまで述べたように、この時期の政策方針が各時期に

よって計画経済重視と市場経済重視の間で揺れ動いている一方で、中国経済理論界では市場経済導入をめぐる比較的活発な議論が展開されており、政策現場における議論よりも進んだ認識を持っていたと捉えられる。そして、その議論の具体的内容は、後述するように必ずしも国有セクターを前提としたものではなく、「非国有セクターの育成」をも論点のひとつとするものであった。この意味で、この時期の中国経済理論界の議論は60年代における先行議論が持っていた限界を超えて展開されたと考えられる。

ここで、これまでの分析に基づき、2点にしばって具体的に議論することにする。第1点は、1978年以降の中国の経済改革進展過程におけるそれを巡る議論の展開について、経済改革実施後である80年代初頭の中国経済理論界における議論に注目する。第2点は、1960年代に展開された議論はどのように変容していったのかを見ることにする。その際、所有制、企業制度を中心に議論を整理していく。

政策方針を巡る議論

すでに述べたように78年の経済改革実施後も、92年までの経済改革における政策方針は、常に計画経済重視と市場経済重視の間で揺れ動いていた。ここから注目する82年に行われた中国共産党第12回全国代表大会（以下、12大）においては「計画経済を主とし市場経済を補とする」という方針が打ち出されており、政策担当者の市場経済導入に対する消極的な態度が伺える。後述するように、こうした政策方針提示の背景で、中国の経済理論界においては市場経済導入とそのための理論的根拠の模索が既に開始されていたのである。

82年9月の12大で、鄧小平は「中国の特色ある社会主義建設」を打ち出し、その内容を「計画経済を主、市場調節を補とする」経済体制の構築とした。この中国の経済体制における計画と市場の関係については、この12大の前後を中心として常にその認識を巡って経済理論界、政策担当者の中で議論が行われている。ここで、菅原（〔6〕、2003）は、12大における「計画経済を主とし、市場調節を補とする」という提示は、計画と市場の関係という当時の経済理論界が持つ理論的基盤と当時の中国経済の状況とを包括的に捉えた結果であるとしている。

計画と市場に関する主な論点は、社会主義体制の下で、どこまで市場経済導入を容認できるかということであった。中国政府が完全に経済をコントロールする指令性計画経済は、従来いわゆる計画経済システムとして認識されているものであった。しかし、その実行可能性の低さについては当時においても多くの論者が

認識していた。一例を挙げれば、陳云（当時の中央顧問委员会主任）の見解である。彼は、中国における計画経済期を含むそれまでの経済制度採用の経験と当時の経済発展水準から見て、経済制度の採用において指令性計画経済のみとすることの問題点が明らかだとした。そして、社会主義制度下においても、計画経済の補完として、ある程度の市場による調節⁽¹⁰⁾が必要であると指摘した。菅原（[6]、2003）も、当時の中国経済が低開発段階にあり、人口の80%を占める農村部までを計画経済によって管理しながら経済発展を実現することの困難性を指摘する。そして、広大な農村の经济管理は、需要と供給のバランスの観点から価格メカニズムを機能させることによって行うほうが現実的であるとした。

上記のように、経済発展における市場経済の有効性は当時においても認識されていた。ただし、この段階においては、市場調節を計画経済システムと補完的に並存させることの有効性が指摘されるにとどまっており⁽¹¹⁾、市場経済導入についても、すぐには実行可能性が低いとされた。これについて菅原（[6]、2003）は、二つの点を指摘する。

その1つは、理念上の問題である。すなわち、経済理論界の論者を含む多くの人々が、計画経済システムこそが社会主義体制の本質的特徴であり、市場経済システムは資本主義体制下で採用されるシステムであると強く認識していたことである。ただし、この時期には、一定程度の裁量を経済主体に与えていく「市場による調節」という手段によって計画経済システムの硬直性を補完しようという試みが提示されており、後述するような計画経済システムそれ自身に対する認識に進展が見られる。

もう1つは、大半を占める農村部を含む経済発展の実現のためにはある程度の市場による調節は必要であるとしながらも、中国経済の主力部門であった都市部の国有企業については、すぐに市場調節を導入すれば極めて大きな混乱を引き起こす可能性が高いという現実的な問題があった。菅原は、適切な改革措置を系統的に行っていかなければ、市場調節を積極的に行ったところで国民経済の正常な発展は実現できないことはそれまでの数年の経済改革推進の過程で明らかになっていると指摘する。

上記の諸議論が明らかにしたように、従来の政府が経済をコントロールする指令性計画経済の採用も、いっぽう新たな、市場経済導入も、当時の中国においては実行可能性が低いと経済理論界では認識していた。

ここで、政府が経済をコントロールする指令性計画経済の枠組みを超えて、「指導性計画経済」という論点が提示されるのである。指導性計画経済とは、指令性

計画経済とは異なり、国家（政府）は企業をはじめとする経済主体の活動に「指導」を与えるだけであり、主として経済の動きに対応しながらその運営のための政策を決定していくというものである。つまり、計画経済とはいえ、個々の経済主体の裁量及び価格メカニズムをはじめとする「市場調節」を一定程度認めている。このような指導性計画経済がはたして、いわゆる計画経済システムの範疇に含まれるものであるか否かについては、さまざまな議論があった。しかし、上で述べたような指令性計画経済の実行可能性と経済発展におけるその有効性の低さ⁽¹²⁾から鑑みて、「経済発展の観点からは、指令性計画経済を徐々に縮小し、逆に指導性計画経済の範囲を拡大していくべき」として、ゆるやかに個々の経済主体の裁量を認める方向に経済改革を進めていくことが提案されている。

指導性計画経済という論点の提示は、完全に中央政府が計画によって経済をコントロールするのは無理であり、かつ経済発展にとっても他の経済システムより不利であるという指令性経済の実行可能性およびその有効性の低さと、市場経済の完全導入もまたコストが大きすぎる、という当時の中国経済の状況に対する認識を踏まえたものであった。

言い換えれば、「計画経済を主とし、市場経済を補とする」という政策方針の背景で展開された「どこまで市場経済導入を認めるか」についての議論は、単に計画経済と市場経済についての理念上の論争ではなく、国民経済の活性化、そして、経済発展のためにより有効な経済システムの採用という観点から計画経済それ自身の内容を捉え、修正を加えていこうとする見解に基づいて展開されたと捉えられる。その結果、各経済主体に裁量権がより多くあり、かつ完全に自由な市場経済でもない「指導性」計画経済システムという論点が提示された。この時期における経済発展に有効な経済システムという視点からの議論の展開はまた、後に実施された本格的な市場経済化への路線転換に対する理論的根拠の提示の一準備段階としても捉えられる。

したがって、1980年代初頭には、「計画経済を主とし、市場経済を補とする」という政策方針の背景で、計画経済システムそれ自体についての認識は、個々の経済主体の裁量をかなり容認する幅のあるものとなっていた。上述のような指導性計画経済という概念を提示し、中央集権的なコントロールではなく、個々の経済主体の一定程度の裁量を認めて、幅のある計画経済システムを形成していこうとする議論について、菅原（[6]、2003）は、理論的進展であると評価している。この意味で、80年代初頭には、経済改革について60年代に想定されていたような従来の指令性計画経済の枠を超える展望が、既に示されていたといえるであろ

う。⁽¹³⁾

所有制、企業制度を巡る議論

これまで述べたように、中国の経済理論界では経済改革の比較的早い段階で従来想定されていたような計画経済システムを縮小していこうとする議論が展開されていた。ただし、具体的な改革課題を巡っては、経済理論界で、どのような見解が示されていたのであろうか。ここで80年代における中国の経済理論界における実際の経済改革を巡る議論の展開を所有制、企業制度を論点に注目しながら80年代における中国の経済改革を巡る議論が、60年代のそれが持つ限界を超えてどのように展開していたかを明らかにしよう。70年代末からの経済改革と市場経済的要素の導入に伴い、経済改革の最重要課題が企業改革であるとの認識が、中国の経済理論界及び政策担当者によって強く持たれるようになった。80年代の経済改革の進展とともに中国の経済理論界及び政策担当者の議論も進展しており、従来の所有権と経営権の分離という視点からだけでなく、さらに「企業の所有権」にまで踏み込んで社会主義体制の下での企業制度のあり方についての議論が展開されるようになっていく。80年代は経済改革の進展とともに、常に現実的課題として経済振興、企業活性化方策が模索されていた。所有制、企業制度をめぐる議論もこの視点から行われている。具体的には、計画経済時代の所有制の単一性こそが当時の経済発展に不利な影響を与えたのであり、国民生活を満足させられなかった主要な要因であるという認識が示され、この認識に基づいて、中国の経済発展を可能にする所有制、企業制度のあり方の模索が開始されている。そして、81年3月「中国の現発展段階における生産手段所有制構造問題に関する討論会（我国現階段生産資料所有制結構問題討論会）」が開かれ、所有制のあり方に対する多方面からの研究が進められた。⁽¹⁴⁾

例えば、暁（[19]、1999）、呉（[14]、1999）、張（[20]、1999）らは、所有制問題を生産方式の視点から捉え、生産の形態、生産財の交換及びその分配形式いずれも所有制の実現形態であるという見方を示した。これより所有制についてのその内容にまで踏み込んだ議論が開始された。また黄（[3]、2004）も、生産手段と資本の帰属形態のみを所有制問題とするという見方は間違いであるとの見解を示している。そして、所有制の捉え方こそが改革開放前のさまざまな弊害を生み出しており、この所有権に対する認識を改めることがひとつの突破口となるとしている。

こうした議論は、中国の経済理論界が所有制問題について経済発展を基準とし

て議論する視点を持つようになってきていることを示している。そして、従来の計画経済システムの下での所有制、企業制度の弊害解消という現実的課題を認識し、所有制、企業制度の内容にまで踏み込んでこれを改善していくための有益な手法が検討されるようになった。

王（[18]、1997）は84年、株式制が私有制のそれだけでなく国有セクターにおいても成り立ちうるという見解が中国で始めて提示されたという。また、Stoyan Tenev and Chunlin Zhang（[27]、2002）は、株式制は組織的に資本調達と生産活動を行うひとつの形式であるから資本主義社会でも社会主義社会でも採用可能であり、株式制は国有セクターを基礎としても成立すると述べている。⁽¹⁵⁾ そして、その後、社会主義社会の所有制には国有セクターのみならず非国有セクターも含まれるという見解が複数の論者から示されるようになり、さらに、非国有セクターの社会主義社会の所有制構造での位置づけについての議論が盛んに行われるようになる。

このように80年代を通じて、中国における所有制、企業制度のあり方を巡る議論は、経済発展を主眼において行われるようになり、それに伴って経済発展を可能にする所有制、企業制度のあり方という視点から所有権にまで踏み込んだ論争が展開されている。

具体的には株式制、さらには非国有セクターの中国经济発展における重要性が指摘され始めた。ただし、この時期には、社会主義体制下の企業制度でも非国有セクターの採用は可能とする比較的進んだ議論においても、あくまでも国有セクターを主とすることが社会主義体制下での市場経済の最大の特徴であるとされている。つまり、残余コントロールのみならず残余請求権にまで踏み込んでその保有主体を明確化することは主張されたものの、その保有主体は、依然として国家ないしは地方政府であるべきとされたのがこの時期の中国经济理論界における議論である。

その一方、中国における政策担当者らの所有制、企業制度を巡る議論は、経済理論界よりやや遅れる形で展開された。81年3月成都において「全国の現発展段階における所有制構造の理論を巡る討論会（全国現階段所有制結構理論討論会）」が開催され、全人民所有制企業は国有国营、国有市营、国有企营、国有私营等を実行することができるという見解が示された。⁽¹⁶⁾ 続いて、84年10月中国共産党中央「経済体制改革に関する決定（關於經濟體制改革的決定）」においても、経営を所有から分解することは可能であるとの指摘がなされた。このように、政策担当者の間では、80年代前半には、経営権と所有権の分離までは容認され

たものの、上述の経済理論界における株式制や非国有セクターまでも視野に入れたような、所有権にまで踏み込んだ議論はあまりなされてこなかった。しかし、こうした政策担当者の間でも、80年代後半に至って、それまでに実施された「請負制」では企業の利益増大のための方策として不十分であり、所有権にまで踏み込んだ本格的な企業改革実施の重要性が認識されるようになっていく。⁽¹⁷⁾ そこでは、請負制は企業の短期的な経営目標にのみ固執させることになり、長期的な企業経営を困難にすること、また、請負制では予算制約メカニズム（自己拘束メカニズム）が内在的に不足しがちであり、企業への利潤動機付けに限界があることなどの請負制の限界がその要因とされている。このような認識を踏まえて、所有権の不明瞭さ、所有者の不在等が問題とされている。

言い換えれば、経済改革がある程度進展してきた80年代には、中国の経済理論界では、企業改革について所有権にまで踏み込んで議論が行われるようになったと言える。また政策担当者の間でも経済理論界の議論にやや遅れながらも企業の所有権改革の必要性が認識されるようになった。このような国有セクターを必ずしも前提としない企業改革の必要性の認識という意味で、経済改革実施後の80年代に展開された議論は、これまでも議論したような78年以前における議論よりも更に進化したものとなっている。

したがって、経済改革の実施に伴って従来の経済改革に対する認識とは質的に異なる、より市場経済指向的な認識が、特に経済理論界において示されるようになっていく。このことはまた、転換点といわれる92年よりも以前に、市場経済化について比較的進んだ認識を既に経済理論界が持っていたことを示唆しているのではないだろうか。

おわりに

これまで、中国「社会主義市場経済化論」の経済改革・市場経済化の実施過程での変化を初期段階の中国国内における経済理論界及び政策担当者による議論に注目し、分析を行ってきた。本稿でみたような議論の変遷より、中国の社会主義市場経済化は、体制原則に必ずしもとらわれない、経済発展に主眼を置いた政策議論の蓄積を踏まえて実施されたと捉えられる。そしてそれを巡る議論自身もまた、実態面の市場経済化の進展とともに、その内容が変化・拡充している。本稿で注目した所有制、企業制度のあり方を巡って、実態面での企業改革の進展とともに従来の国有セクターを前提とする方針の限界を認識し、そうした認識に基づ

いて「非国有セクターの発展の重要性」が強調されるようになったという一連の議論の展開も、中国における経済発展に適合的な所有制、企業制度のあり方の模索という視点から理解できる。とくに92年以降においても、企業制度を巡る議論はさらに進展している。暁（[19]、1999）は、国有セクター制の確立はあくまでも生産力の発展を促進するためであり、生産力の発展こそが目的であるという認識を提示した。この認識を巡っては論争が展開される⁽¹⁸⁾が、中国共産党第15回全国代表大会では、この認識を社会発展の目的である生産力の発展から所有制を捉えようとする所有制問題の理論的突破口であると評価する見解が全国政協会議委員で北京大学教授の肖灼基によって提示されている。ここで肖灼基は「所有制改革を実施する中で、その善し悪しの基準は生産力によって図られるべきであるという観点を支持している。国有セクター制であろうと非国有セクター制であろうと、生産力の発展を促進するものが肯定されるべきであり、そうでないものは否定され、改革されるべきである」と述べている。つまり、暁（[19]、1999）が指摘しているように、「1990年代中盤以降の中国の経済理論学会では、国有セクター制が社会主義の本質ではないという見解を見出すに至って」おり、国有企業の本格的な所有権改革が急務となる当該時期には、必ずしも国有セクター制を主としない企業制度の改革という論点が明確に示されるようになっていた。この意味で、当該時期の議論は上述した80年代における想定を超えたものとなっている。

これまでの中国における経済理論界及び政策担当者による論争は、経済行き詰まりの打破・経済発展の方策としての社会主義市場経済化をリードするための理論的根拠の模索及び提示という役割を果たしていたと捉えられる。そして、所有制、企業制度のあり方をめぐる議論を中心に据える中国の「社会主義市場経済論」は、経済発展の段階ごとにおいてその役割・位置づけが変化しながらも、常に経済発展のための方策としての制度設計という視点から展開されている。

ここでわれわれが強調したいのは、今後の経済理論界において、さらにこれまでも主眼においてきた経済発展と経済体制にとってより本質的な諸問題について論理的でかつ説得力のある説明が何よりも重要であるということである。

周知の通り、社会主義市場経済化とともに拡大した経済格差をはじめとするさまざまなひずみの解消も政策課題となる。持続的な経済発展とそれによって生じる矛盾の解消という複雑な政策課題を抱える現在の中国経済について、経済理論界はこのことをも視野に入れながら、企業の民営化によって生まれた多くの企業家や経済格差の拡大に伴って浮き彫りになった弱者の存在についての整合的な説

明をはじめとする国家体制や政策理念と密接に関わる議論を展開していかざるを得ないであろう。言い換えれば、中国の市場経済化は、あくまでも社会主義体制の枠組みの中での改革であり、上記の諸問題を今後いかに解決していくのかが重要なカギとなろう。

注釈

- (1) この論争については、中兼（[7]、2000）を参照されたい。
- (2) 中国における市場経済化進展状況については、佐々木（[4]、2000）を参照した。
- (3) 幾つかの先行研究でも近年の中国における企業の急速な非公有化・民営化の進展が指摘されている。Dong et al（[24]、2002）は、東欧では公有制企業の民営化が進む中で民営化後の企業制度について従業員持ち株制企業が多く、企業資産の集中化が進まないことを指摘している。一方、中国では企業の所有権改革実施当初の90年代初頭には、東欧と同様に従業員持ち株制である株式合作制が特に中小規模の公有制企業で採用されたものの、90年代末より急速に所有者、経営者への企業資産の集中が見られる。これより、企業制度に見た場合の中国の市場経済化は近年急速に進展していることがわかる。ロシア・東欧の企業民営化に関する同様の見解はラヴィーニュ（[12]、2001）等に表示されている。
- (4) アジア政経学会 2005 年 6 月と中国経済学会 2005 年 7 月におけるパネル討論の内容の一部である。
- (5) この時期には、劉少奇や周恩来らが改革を主導し、また改革をリードする主要なメンバーではなかったが中央指導層に鄧小平が名を連ねていた。
- (6) 所有権と経営権の分離を容認すれば国家の統一的指導、統一的計画は不可能になるため、所有制の構成要素が占有、支配、使用権であるので、所有権と他を分離させることはできない、という所有権と経営権の分離否定派の見解も存在した（暁 [19]、1999）。
- (7) 計画経済システムの下での市場経済的要素の導入をめぐる議論については、鄧小平や劉少奇自身も 1960 年代初頭において「経済振興、企業活性化のためには中国にも資本主義国家で採用されているような制度も積極的に取り入れていかなければならない」という見解を示している（呉 [14]、1999）。このことは、当時の中央指導層において経済振興、企業活性化が最重要課題とされており、経済システムや体制原則にとらわれない政策議論が行われていたことを示している。更に言えば、経済振興、企業活性化という現実的課題を経済システムをめぐる規範的議論よりも優先するような経済発展重視論者が、当時の中国の政治・経済界に影響を持つ程度に強い勢力を経済理論会のなかで保持していたと考えられる。そして、こうした議論が、1978 年以降の改革開放の政策思想の土台となるような流れをつくっていたと

いえよう。

(8) 樊 ([11]、2003) は、中国における経済改革の特徴を旧体制に対する改革が困難な状況下で、旧体制の周辺で新体制あるいは新経済主体を育成、発展させることにより旧体制を取り巻く環境の改善を通じて徐々に旧体制の改革を進めていく点にあるとし、この点を「増量改革」という概念で再構成し説明している。これを代表とする樊綱の一連の研究成果は政策現場の営為を知的に再構成するための理論的装置となった。

(9) 旧社会主義諸国が行った 1980 年代以降の経済改革とそれ以前の改革は明らかに一線を描くものであるという指摘が有力である。例えば、コルナイ教授 (Kornai [25]、2000) は、体制転換に至るまでの旧社会主義諸国の経済改革が 1956 年直後、1960 年代半ば、1970 年代末の 3 つの潮流に大別されるという多くの先行諸研究における認識を踏まえた上で、それらの 3 つの潮流について、特に第 2、第 3 の潮流を比較しながら特徴づけを行っている。コルナイ教授によれば、1956 年当時の改革の第 1 の潮流は管理機構再編成を中心とするものでいわば「小さな波」であり、第 2 の潮流を起こした 1960 年代のハンガリーやチェコスロヴァキア、東ドイツ等における改革着手に至ってはじめて実質的に旧システムにメスを入れようとする動きが見られるようになったとしている。そして中国、ゴルバチョフ政権下のソ連による改革路線の選択によって第 3 の潮流が起きたとする。第 2 の潮流と第 3 の潮流の中での諸改革は、旧来のシステムにまで踏み込んだ改革を指向していたものの、両者には質的に決定的な相違が見られるとする。具体的には、第 2 の潮流を起こした旧社会主義諸国の改革では国家的所有の支配に対する理論的実践的な挑戦は見られず、あくまでも国有支配を前提として市場機構を導入していこうとしていたのに対し、第 3 の潮流を起こした 1980 年代の旧社会主義諸国の改革では、所有制の再編成までもが視野に入れられており、第 2 の潮流の当時には想像不可能であった非国有セクターの改革が脚光を浴びるという特徴を持つものであるという。つまり、旧社会主義諸国が行った 1980 年代以降の経済改革とそれ以前の改革は質的に明らかに異なるものであった。そして、中国における経済改革を巡る諸議論も、こうした世界的な潮流の影響を受けて展開されたと捉えられる。

(10) 市場調節とは、価格メカニズムの導入と同義として捉えられる (菅原 [6]、2003)。

(11) 呉 ([14] 1999) は、もし完全に市場経済を導入すれば、中国の体制が資本主義国家のそれとどう異なるのかを誰も明確に回答できない、そこで、あくまでも「計画経済を主」とするという一文を付言する必要があったと述べている。

(12) 指導性計画経済推進の見解を示す論者は、「指令性計画経済システムを採用したすべての国家の経験より、当該システムには需要に対する慢性的な供給不足、資源の浪費、低品質製品の生産、経済主体の行動の低効率性等の弊害があることは明らかである」と明確に指摘している (呉 [14]、1999)。

(13) 1980年代末は、それまでの経済過熱に対する引き締め政策が採用された時期であったと同時に、中国経済の景気も落ち込んだ時期であったが、この景気の落ち込みを、それまでの政策的に行われた経済調整時期におけるそれとは異なるものとして捉える見解が示されている（菅原 [6]、2003）。そしてこうした見解から、この時期の景気低迷を過剰供給によって引き起こされたものと捉え、そして計画や指令でなく市場における需要の大きさが供給量を決定するような構造に中国経済が変化していると指摘し、今後はこうした経済主体の変化に伴ってより市場経済システムが円滑に機能するように経済改革を進めていかなければならないとしている（郭 [13]、1990）、（劉 [15]、1991）、（劉 [16]、1992）。

(14) この経緯については、暁（[19]、1999）、呉（[14]、1999）、張（[20]、1999）、黄（[3]、2004）を参照されたい。

(15) 株式所有構造については、Stoyan Tenev and Chunlin Zhang（[25]、2002）を参照されたい。

(16) この見解については、王（[18]、1997）を参照されたい。

(17) 王（[18]、1997）は、所有制改革について株式制及び株主問題を焦点として所有制の複数化を容認する論者が多勢となっていく論争の経緯を分析している。

(18) 樊（[11]、2003）は、国有セクター制の確立が生産力の発展のためであるか、目的であるかどうかについては検討する必要があると指摘する。

参考文献

《日本語文献》

- [1] 石原享一「中長期計画と経済改革」石原享一編『社会主義市場経済を目指す中国—その仮題と展望—』第1章、[1993] アジア経済研究所
- [2] 上原一慶「社会主義経済システムの改革から解体」池田誠・上原一慶・安井三吉編『中国近代の歴史と展望 下巻』[1996] 法律文化社
- [3] 黄孝春「企業体制の転換、進化及び収斂」加藤弘之・上原一慶『中国経済論』第5章、[2004] ミネルヴァ書房
- [4] 佐々木信彰「中国経済の展望」[2000] 世界思想社
- [5] 佐藤経明「体制転換とアジア「社会主義」の展望」佐藤経明・矢吹晋・白石昌也・丹藤佳紀『変貌するアジアの社会主義国家—中国・ベトナム・朝鮮』総論、[1995] 三田出版社
- [6] 菅原陽心「中国社会主義市場経済の可能性」山口重克編『東アジア市場経済：多様性と可能性』第3章、[2003] 御茶の水書房
- [7] 中兼和津次『漸進主義的経済改革の再検討』[2000] 東京大学出版会

- [8] 中兼和津次「中国における移行政策の展開」『シリーズ現代中国経済 経済発展と体制移行』第4章、[2002] 名古屋大学出版会
- [9] 松尾秀雄「中国国有企業の改革と現代中国の諸問題」山口重克編『東アジア市場経済：多様性と可能性』第4章、[2003] 御茶の水書房
- [10] 南亮進・牧野文夫『中国経済入門』[2005] 日本評論社
- [11] 樊綱「漸進的改革による市場経済への移行」『中国未完の経済改革』（関志雄訳）第5章、[2003] 岩波書店
- [12] マリー・ラヴィーニユ「民営化と構造改革」『移行の経済学—社会主義経済から市場経済へ』（柄原学訳）第8章、[2001] 日本評論社

《中国語文献》

- [13] 郭樹清「国民経済運行機制的転変与改革戦略的選択」[1990]『経済研究』第11期
- [14] 呉敬漣「社会主義経済理論」張卓元主編『論争与発展—中国経済理論50年』[1999] 雲南人民出版社
- [15] 劉国光「關於社会主義市場經濟論的幾個問題」[1992]『経済研究』第10期
- [16] 劉世錦「公有制經濟内在矛盾及其解決方式比較」[1991]『経済研究』第1期
- [17] 肖灼基「論社会主義公有制的實現形式」[1992]『経済研究』第2期
- [18] 王德慶編『股份合作制理論与实践』[1997] 東北大学出版社
- [19] 曉亮「所有制理論」張卓元主編『論争与理論—中国経済理論50年』[1999] 雲南人民出版社
- [20] 張曙光編『中国制度變遷的案例研究・第二集』中国財政經濟出版社
- [21] 馬洪主編『中国形勢与展望』[2004] 中国發展出版社
- [22] 『中国統計年鑑』各年版
- [23] 『中国鄉鎮企業統計年鑑』各年版

《英語文献》

- [24] Dong X., Bowles P. and Ho S.P. S. [2002] The Determinants of Employee Ownership in China's Privatized Rural Industry : Evidence from Jiangsu and Shan-dong. Journal of Comparative Economics,30, pp. 415-437.
- [25] Kornai, Janos [2000] "Ten Years After the Road to a Free Economy," Paper for the World Bank Annual Bank Conference on Development

Economics.

- [26] Ken-ichi IMAL ed. [2003] Beyond Market Socialism : Privatization of State-owned and Collective Enterprises in China. Institute of Developing Economics.
- [27] Stoyan Tenev and Chunlin Zhang [2002] Corporate Governance and Enterprise Reform in China: Building Institutions of Modern Markets, The World Bank, 2002.

The Development of Market Socialism Economic Theory in China

Zhao NanZhu *

Masao TODA **

Summary

This Paper deals with the development of market socialism economic theory in China. The data reveals that the share of privately owned enterprises has been rapidly increasing in comparison with that of state enterprises in the period of 1983-2004, both in industrial production and in the number of employees.

Among several reasons of this structural change in the contemporary China's economy, the paper emphasizes the role of the modifications and changes of political agendas and reforms. Furthermore, these policy changes had a sometimes subtle but profound, fundamental philosophical root in the market socialism economic theory.

This theory is anticipated to evolve continually for the years to come in the spheres of ownership and management systems of China's enterprises.